

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 27 法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会、滋賀県漁業信用基金協会）を除く。

当部所管法人 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
公益財団法人滋賀食肉公社
株式会社滋賀食肉市場
一般社団法人滋賀県畜産振興協会
公益財団法人滋賀県水産振興協会

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要

- 1 組 織 名 称 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
 設 立 昭和57年3月10日
 (平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)
 理事長 滋賀県農政水産部次長
 事務局 滋賀県農業会議内(滋賀県農業教育情報センター)

- 2 設立目的 地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

3 基金額 (単位：千円)

種 別	基金額	団体別出捐額	備 考
基本財産	502,000	県 251,000	
		市町 100,000	全19市町
		農業団体 130,000	中央会他3団体、全16JA
		林業団体 10,000	森林組合連合会
		漁業団体 10,000	県漁連ほか6団体
		農業会議 500	
		農業共済組合 500	

4 事業

事業項目	個別事業名
基金事業	農林漁業体験交流PR事業 後継者等組織活動推進事業 経営改善研究活動奨励事業 ほか
青年農業者就農支援事業	就農相談活動 準備型青年就農給付金支給事業 青年農業者交流事業 五感で感じる農業体験 ほか
農地中間管理事業	農地中間管理事業

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金		
代表者名	理事長 千代 博	所管部課名	農業経営課
所在地	滋賀県大津市松本1-2-20	設立年月日	昭和57年3月
連絡先等	TEL	077-523-5505	
	URL	http://shiganou.com	

1【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

(2) 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の育成、確保を図るため下記の事業を行う。

(1) 担い手の確保（入口対策）

- ・就農相談
- ・体験事業
- ・青年就農給付金（H25～：就農前の研修期間に給付）

(2) 担い手の育成（就業後の定着対策）

- ・後継者組織活動助成
- ・経営改善研究活動助成
- ・結婚相談員認証制度

(3) 農用地の利用の効率化

- ・農地保有合理化事業（実質H25まで。H25年度に強化基金3億円を返還）
- ・農地中間管理事業（H26～）

2【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	251,000	50.0%	その他			
	市町	100,000	19.9%				
	農業団体	130,000	25.9%				
	その他団体	21,000	4.2%				
	小計	502,000	100%	合計		502,000	100%

3【組織・人員】

①組織図（平成28年度）

(評議員会)

評議員長(1) ————— 評議員(9)

(理事会)

理事長(1) ————— 副理事長(1) ————— 理事(8)

監事(2)

(事務局：※印の4名は農業会議職員が兼務)

事務局長(1※) ————— 事務局次長(1※) ————— 総務班(1)

基金班(1※+1)

事務局次長(1) ————— 農地業務班(1※+18)

単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度
	評議員総数	10	10	10		10
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		1
	うち県退職職員（OB）	1	1	1		2
	理事総数	10	10	10		10
	うち県職員（特別職を含む。）	3	3	3		3
	うち県退職職員（OB）					
	うち常勤役員数					
	うち県職員（特別職を含む。）					
	うち県退職職員（OB）					
	監事総数	2	2	2		2
	うち県職員（特別職を含む。）					
	うち県退職職員（OB）					
	うち常勤監事数					
	うち県職員（特別職を含む。）					
	うち県退職職員（OB）					
常勤役員の平均年齢						
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）						
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度
	職員総数	2	4	19	15	21
	常勤職員	2	4	19	15	21
	プロパー職員	(兼務4)	(兼務4)	(兼務4)		(兼務4)
	うち県退職職員（OB）					
	県等からの派遣職員					
	うち県派遣職員					
	臨時・嘱託職員	2	4	19	15	21
	うち県退職職員（OB）	1	2	2		2
	非常勤職員					
	うち県派遣職員					
	うち県退職職員（OB）					
プロパー職員の平均年齢						
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）						
プロパー職員の年齢 構成等 (平成28年度当初実数)	年代別職員数					
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～ 合計

⑤役員名簿

平成28年 6月30日

役 職 名	氏 名	区 分
評議員	高橋 滝治郎	
評議員	深尾 善夫	
評議員	石谷 八郎	
評議員	窪田 雄二	
評議員	津村 孝司	
評議員	村西 康弘	
評議員	太田 喜信	
評議員	宇野 育男	
評議員	小西 忠之	
評議員	廣部 市太郎	

役 職 名	氏 名	区 分
理事長	千代 博	
副理事長	辻井 邦夫	
理事	雪林院 智史	
理事	中村 稔	
理事	堀口 清博	
理事	小嶋 喜一	
理事	地村 由貴人	
理事	北川 義治	
理事	福永 亮順	
理事	奥村 次一	
監事	西川 文雄	
監事	森本 孝則	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1) 貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	現金・預金	13,663	37,616	17,109	△ 20,507
	その他			295	295
流動資産 計		13,663	37,616	17,404	△ 20,212
	基本財産	502,000	502,000	557,229	55,229
	うち預金	135,811	135,562	136,050	488
	その他の固定資産	36,580	33,019	30,844	△ 2,175
	土地・建物				
	退職給付引当預金				
	減価償却引当預金				
	特定目的預金				
	特定資産	30,000	30,000	30,000	
	就農支援資金貸付金	6,580	3,019	844	△ 2,175
	その他の固定資産				
固定資産 計		538,580	535,019	588,073	53,054
資産合計額		552,243	572,635	605,477	32,842
②負債の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	279	25,214	5,038	△ 20,176
流動負債 計		279	25,214	5,038	△ 20,176
	長期借入金				
	うち県からの借入金				
	退職給付引当金				
	その他の固定負債	6,580	3,019	844	△ 2,175
	固定負債 計	6,580	3,019	844	△ 2,175
負債合計額		6,859	28,233	5,882	△ 22,351
③正味財産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	指定正味財産	502,000	502,000	557,229	55,229
	うち基本財産への充当額	502,000	502,000	557,229	55,229
	うち特定資産への充当額				
	一般正味財産	43,384	42,402	42,365	△ 37
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	30,000	30,000	30,000	
正味財産額 計		545,384	544,402	599,595	55,193
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額					

単位：千円

(2) 損失補償、債務保証の状況

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	基本財産運用益	5,178	5,095	4,990	△ 105	4,519
	特定資産運用益	298	27	27	0	12
	受取会費					
	事業収益			116,076	116,076	217,230
	自主事業収益(受託以外の事業収益)					
	受託事業収益			116,076	116,076	217,230
	うち県からの受託事業収益					
	受取補助金等	28,478	102,124	121,184	19,060	158,833
	うち県からの補助金	28,478	102,124	121,184	19,060	158,833
	受取負担金			18	18	200
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等					
	うち県からの寄付金等					
	雑収益	4	4	7	3	3
	うち県からのその他の収益					
	引当金取崩額					
	経常収益計	33,958	107,250	242,303	135,053	380,797
	事業費	36,334	105,422	239,876	134,454	378,543
	管理費	2,656	2,810	2,463	△ 347	1,931
	経常費用計	38,990	108,232	242,339	134,107	380,474
当期経常増減額		△ 5,032	△ 982	△ 36	946	323
	経常外収益計					
	経常外費用計	896				
	当期経常外増減額	△ 896				
	当期一般正味財産増減額	△ 5,928	△ 982	△ 36	946	323
一般正味財産期首残高		49,312	43,384	42,402	△ 982	42,108
一般正味財産期末残高		43,384	42,402	42,365	△ 37	42,431
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額				55,229	55,229	
指定正味財産期首残高		502,000	502,000	502,000		502,000
指定正味財産期末残高		502,000	502,000	557,229	55,229	502,000
③正味財産期末残高		545,384	544,402	599,595	55,193	544,431
再掲	人件費	11,491	29,209	60,162	30,953	76,638
	うち退職給付費用					
	うち役員人件費					
	うち非常勤職員人件費					
	減価償却費					
掲 法人税等						

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	98.8%	95.1%	99.0%	4.0	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額+長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	4897.1%	149.2%	345.4%	196.2	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金／(当期経常増減額+減価償却費-法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	15.2%	4.8%	2.1%	△ 2.7	基本財産運用益／経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収益／経常収益計
受託事業収益構成比	0.0%	0.0%	47.9%	47.9	受託事業収益／経常収益計
補助金収益構成比	83.9%	95.2%	50.0%	△ 45.2	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	6.8%	2.6%	1.0%	△ 1.6	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	1.03%	1.01%	0.90%	△ 0.1	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	29.5%	27.0%	24.8%	△ 2.2	人件費／経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
就農相談	就農相談者への就農相談の実施(件数)	132	137	110	△ 27
青年就農給付金(準備型)	青年就農給付金(準備型)の給付(件数)	12	16	15	
経営改善研究奨励事業	農林漁業担い手が行う研究活動に対し助成(件数)	29	29	19	△ 10
農地貸借(農地中間管理事業)	農地の借入および貸付(ha)		1,866	1,749	△ 117

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。	○	○	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。	○	○	○
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。			
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
健全性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○	○
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。			
		管理費比率が2期連続で増加した。			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。			○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	累積剰余金(欠損金)の状況	2期連続で減少した。	○	○	
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。			
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。	○	○	○
	長期借入金返済能力の状況	2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			
	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い			
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ			
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い			

区分	出資法人の所見	県の所見
効果性	就業相談から就業後の定着、経営の改善のための事業を実施し、新規就業者の確保・育成を図っている。 平成28年度実施事業より、担い手の確保・育成により効果的かどうかという視点で事業を見直し、事業の成果を注視していく。	新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用について、効果を上げている。 中期経営計画を策定にあたっては、成果目標を定め、一層の成果があがる事業体系とされるよう指導・助言する。
効率性	青年就農給付金、農地中間管理事業など事業が拡大しているが、適正な人員で管理費を増加させないようにしながら、効率的な事業運営を行っている。 なお、経常収益が経常費用を5期連続で下回っているが、徐々に改善されており、事業見直しによりさらに改善される見込みである。	青年就農給付金、農地中間管理事業の実施など、県からの補助で事業は拡大しているが、補助金も活用しながら効率的に事業を実施されている。
健全性	債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。 なお、正味財産が大幅に増えているが、これまで「満期保有」としていた国債が、国債買換により「その他有価証券」という保有形式とし、これに伴い時価評価した結果によるものである。	債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。 国債の買い換えにより正味財産が増加したが、債券の運用については、安全かつ効率的な運用に努められたい。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況①	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			
	損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が50%以上			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
	情報公開の内容	県民情報室で公開している。			
		上記以外の方法で公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。	○	○	○
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

区分	出資法人の所見	県の所見
自立性	就農相談、青年就農給付金、農地中間管理事業等の県の補助金を活用することで、担い手育成・確保に係る総合的な事業を実施することができている。 運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的を達成していくためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。自主財源のみでは政策達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源を含む)が必要である。
透明性	ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。	法令に基づく開示に加え、ホームページで財務諸表等を公表されており、透明性は確保されている。 今後は、中期経営計画等についても公開されるよう助言・指導する。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成について「農林漁業への入口」、「就業後の定着」、「経営の改善」という体系とし、事業を推進している。また、より効果的に事業推進できるよう、事業見直しを行った。		県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。 今後は、事業見直しに基づき、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。	
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めており、今後も負担金収入などを増やして、より健全化を図っていききたい。		債務超過、借入れ金はなく健全な経営がされている。 今後は、中期経営計画や事業見直しに基づき、財務の健全化がより一層図れるよう、助言・指導を行う。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、平成27年度に中期経営計画を策定し、公益財団法人としてより一層、滋賀県農林漁業の振興を推進する体制が確立された。 また、研修会・セミナー等の参会者からの負担金徴収も平成27年度から実施しており、より健全な法人経営に向けて推進している。 今後は、事業見直しに基づき、効率的な事業実施を進める。		実施計画に基づき取組が進められている。 自己財源が基本財産等の運用益のみであるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。	
	目標	実績	目標	実績
	①中期計画の策定：平成27年度 ②参加者負担金等の導入：平成27年度 ③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	①平成27年度に策定済 ②平成27年度より負担金徴収実施 ③平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている		
総合所見	平成28年度より事業見直し後の事業内容で推進するが、毎年事業推進の効果性、財務の健全性をチェックしながら、当基金の運営にあたる必要がある。		平成28年度からの事業見直しを受け、より効率的・効果的に事業が実施されるよう指導、助言する。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiganou.com/pg244.html>

※行政経営方針実施計画

19 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

出資法人の基本的な方針						
次代を担う優れた農林漁業の人材の確保育成と農用地の利用の効率化および高度化等を推進する活動を、関係関係機関等と連携しつつ、より効果的、効率的に実施します。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画 の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度
② 参加者負担金等を導入し、自主財源を拡充します。 〔出資法人〕		参加者負担金等の導入				・参加者負担金等の導入 平成27年度
③ 就農者等の育成・確保に係る事業について、より効果的な実施に向けて見直しを行います。〔出資法人〕		事業の見直し	見直し結果の反映			・農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施 平成27年度から開始
④ 農地中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施します。〔出資法人〕		関係機関と連携した事業の実施				

公益財団法人滋賀食肉公社の概要

1. 組 織
- 名 称 公益財団法人滋賀食肉公社
- 設 立 平成 10 年 3 月 20 日設立認可（平成 10 年 4 月 2 日設立登記）
※平成 26 年 1 月 6 日公益財団法人に移行
- 理事長 滋賀県副知事
- 所在地 近江八幡市長光寺町 1 0 8 9 - 4

2. 設立目的
- 県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

3. 出 捐 額

	団体別出捐額（出捐割合）
基本財産 1,405,542,875 円	滋賀県 1,376,792,875 円 (98.0%) ※うち現金 28,750,000 円 土地等 1,348,042,875 円
	大津市 2,176,000 円 (0.15%)
	彦根市 1,001,000 円 (0.07%)
	長浜市 682,000 円 (0.05%)
	近江八幡市 754,000 円 (0.05%)
	草津市 986,000 円 (0.07%)
	守山市 716,000 円 (0.05%)
	東近江市 585,000 円 (0.04%)
	滋賀県町村会 5,600,000 円 (0.40%)
	全農滋賀県本部・ グリーン近江農協 10,000,000 円 (0.71%)
	滋賀県家畜商業協同組合 6,250,000 円 (0.44%)

4. 事 業

- (1) 食肉センターの施設整備および管理運営
- (2) 食肉処理の効率化、衛生品質管理技術の調査および普及啓発
- (3) 食肉の流通改善
- (4) 食肉にかかる知識の普及啓発
- (5) その他

平成28年度事業計画

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 基本方針

当法人は、「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター（以下「センター」という。）」を整備および管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供することを目的としている。

この目的達成に向け、平成28年度は、前年度に引き続き最新の衛生基準に適合するようセンター施設の改良を行うと同時に、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進し、安全安心な食肉を安定的に供給するとともに、生産段階から消費段階までを通じた、衛生面等における安全安心な食肉に関する知識の普及啓発に取り組む。

一方、今後急激なと畜頭数の増加が期待できない中、持続的な経営のためには、収支両面にわたる経営改善に取り組み、更なる業務の効率化と経費削減に努め、経営の健全化を図る。

2 事業計画

(1) 安全安心な食肉を提供する事業

ア 衛生管理を徹底したセンターの設置管理および運営

- ・HACCP方式の衛生管理の基礎となる各種マニュアルに基づき、日々の衛生管理体制を強化するとともに、施設の長寿命化の方針に基づき、優先度に応じて必要な整備改良を実施する。
- ・管理運営会議、業務調整会議、HACCP委員会等の会議を定期的開催し、センター構成機関と協同して更なる衛生管理体制の強化やセンター全体の効率的な運営に努める。

イ 安全安心を届ける普及啓発事業

- ・生産・出荷、と畜解体、販売および消費の各段階に応じた普及啓発の行動計画に基づき、講習会の開催、出前講座の開催、関係イベントへの参画およびセンター視察の受入等、衛生指導や普及啓発事業を実施する。

(2) センターの経営健全化対策事業

- ・センター開設以来続いてきた単年度赤字が、前年度において黒字決算に転じたが、県からの補助金を除くと、依然として、恒常的な赤字が続いている。安定的、持続的な運営を行うためには、単年度黒字を継続して計上できる財政基盤を整える必要があることから、県内外からの集畜、維持管理費の節減といった具体的な取組を進めるとともに、「滋賀食肉センター経営研究会」の中間報告を踏まえ、中期的な経営健全化計画を策定する。

（平成28年度計画）

牛と畜頭数 8,600頭、豚と畜頭数 6,400頭

平成 27 年度 事業 報告

公益財団法人 滋賀食肉公社

1 事業概要

「近江牛」をはじめとする県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター（以下「センター」という。）」の設置および管理者として、安全安心な食肉を安定的に供給するため、株式会社滋賀食肉市場や滋賀県副生物協同組合と連携して食肉の品質向上等の諸課題について協議検討を行い、HACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理を推進した。

一方で、牛、豚のと畜頭数が施設整備当初の計画を下回り、今後も大幅な伸びを見込むことが難しい状況の下、光熱水費や消耗品費等の経費節減を引き続き進めるなど、経営の健全化に向けた取組を進めた。

こうした取組と県からの支援の結果、センター開設以来、初の単年度黒字（当期一般正味財産の増額）を達成した。

2 事業実績

(1) 安全安心な食肉を提供する事業

ア 衛生管理を徹底したセンターの設置管理および運営

マニュアルに基づき日々の衛生管理体制を強化するとともに、管理運営会議や業務調整会議等の会議においてセンター構成機関が定期的な意見交換を行うなど業務改善に努め、HACCP方式に基づく衛生水準の一層の強化や業務の見直しを行うことができた。

また、従来のマカオ、タイ、シンガポール、フィリピンおよびベトナムに加え、新たにミャンマーの牛肉輸出施設の認定を取得した。

イ 普及啓発事業

平成25年度に策定した「安全・安心を届ける普及啓発プラン」に沿って、各種イベントに参加し、センターの取組や食肉の安全についてのパンフレットやパネル等を用い、一般消費者等に向けて広く啓発を行った。また、県内外からのセンター施設見学を随時受け入れ、安全安心な食肉を提供するための取組についてPRに努めた。

(2) センターの経営健全化対策事業

牛のと畜頭数については、3年ぶりに減少に転じ、計画頭数および前年度実績頭数をそれぞれ下回った。また、豚のと畜頭数についても、計画頭数および前年度実績頭数をそれぞれ下回ることとなった。

牛、豚ともにと畜頭数が伸び悩む中、厳しい経営状況を改善すべく、経常的な経費の節減や大規模太陽光発電事業の実施、と畜日削減の試行等、収支両面にわたる経営改善策を実行した。

	牛と畜頭数	豚と畜頭数
計画	8,540頭	6,900頭
実績	8,394頭	6,459頭

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀食肉公社		
代表者名	理事長 西嶋 栄治	所管部課名	農政水産部畜産課
所在地	滋賀県近江八幡市長光寺1089番地4	設立年月日	H10.3.20
連絡先等	TEL	0748-37-3917	
	URL	http://shiga-shokuniku.or.jp/	

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

(2) 業務概要

1. 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
2. 食肉の流通改善に関する事業
3. 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
4. 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

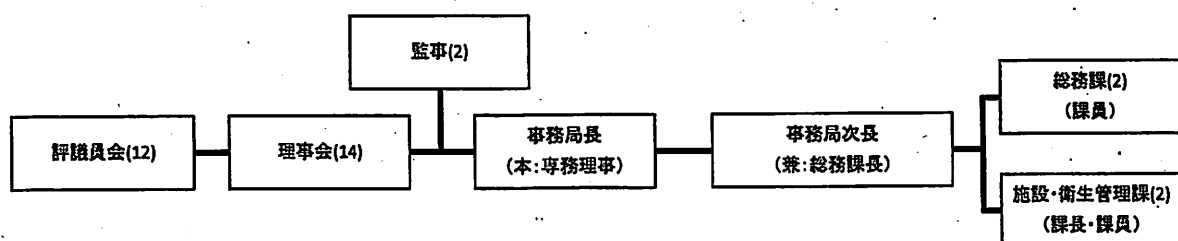
2 【出資の状況】（平成27年度末）

（千円、％）

区分			区分			
	出資額	構成比		出資額	構成比	
基本財産等	滋賀県	1,376,792	98.0%	その他	滋賀県	
	滋賀県家畜商業協同組合	6,250	0.4%			
	グリーン近江農業協同組合	6,250	0.4%			
	滋賀県町村会	5,600	0.4%			
	全農滋賀県本部	3,750	0.3%			
	大津市	2,176	0.2%			
	彦根市	1,001	0.1%			
	草津市	986	0.1%			
	近江八幡市	754	0.1%			
	守山市	716	0.1%			
	長浜市	682	0.0%			
	東近江市	585	0.0%			
	小計	1,405,542	100%		小計	100%
				合計	1,405,542	100%

3 【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
	評議員総数		12	12		12		
	うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3		
	うち県退職職員（OB）							
	理事総数	12	14	14		14		
	うち県職員（特別職を含む。）	2	3	3		3		
	うち県退職職員（OB）	1	1	1		1		
	うち常勤役員数	1	1	1		1		
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	1	1	1		1		
	監事総数	3	2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）	1						
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	常勤役員の平均年齢	-	-	-		-		
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	-	-	-		-		
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
	職員総数	6	5	5		5		
	常勤職員	3	4	4		5		
	プロパー職員	3	4	4		4		
	うち県退職職員（OB）							
	県等からの派遣職員					1		
	うち県派遣職員					1		
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	3	1	1				
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
	プロパー職員の平均年齢	45.3	44.5	45.5	1.0	46.7		
	プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,038	5,585	4,769	△ 816	5,967		
	プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
	（平成28年度当初実数）			1	1	2		4

⑤役員名簿

平成28年度

役職名	氏名	区分
理事長	西嶋栄治	
専務理事	一井富次	○
理事	前川清	
理事	辻浩司	
理事	竹井久己	
理事	曾我祐吉	
理事	長谷夏樹	
理事	田中正一	
理事	澤井隆男	
理事	佐野隆三	
理事	渡辺政幸	
理事	藤澤直広	
理事	富士谷英正	
理事	小椋正清	

役職名	氏名	区分
評議員	井口信行	
評議員	山元雅司	
評議員	澤英之	
評議員	三井久雄	
評議員	小西忠之	
評議員	堀川眞智子	
評議員	田原善裕	
評議員	森村伸一	
評議員	佐野智哉	
評議員	福永亮順	
評議員	小西正彦	
評議員	北川義治	
監事	大堀昭重	
監事	北川幸夫	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	現金・預金	73,168	46,916	42,690	△ 4,226
	その他	18,341	25,082	21,026	△ 4,056
	流動資産 計	91,509	71,998	63,716	△ 8,282
	基本財産	1,406,719	1,406,131	1,405,543	△ 588
	うち預金	57,500	57,500	57,500	
	その他の固定資産	1,788,205	1,619,074	1,463,925	△ 155,149
	土地・建物	1,405,594	1,314,355	1,225,936	△ 88,419
	退職給付引当預金				
	減価償却引当預金				
	特定目的預金				
	その他の固定資産	382,611	304,719	237,989	△ 66,730
	固定資産 計	3,194,924	3,025,205	2,869,468	△ 155,737
	資産合計額	3,286,433	3,097,203	2,933,184	△ 164,019
②負債の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	17,142	17,210	15,832	△ 1,378
	流動負債 計	17,142	17,210	15,832	△ 1,378
	長期借入金	2,907,165	2,735,735	2,554,418	△ 181,317
	うち県からの借入金	54,408	54,408	54,408	
	退職給付引当金				
	その他の固定負債	11,081	11,081	11,081	
	固定負債 計	2,918,246	2,746,816	2,565,499	△ 181,317
	負債合計額	2,935,388	2,764,026	2,581,331	△ 182,695
③正味財産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	指定正味財産	1,406,719	1,406,131	1,405,543	△ 588
	うち基本財産への充当額	1,406,719	1,406,131	1,405,543	△ 588
	うち特定資産への充当額				
	一般正味財産	△ 1,055,674	△ 1,072,955	△ 1,053,690	19,265
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額				
正味財産額 計		351,045	333,176	351,853	18,677
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額		25年度	26年度	27年度	26→27増減

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	2,702,756	2,533,826	2,371,259	△ 162,567
(理由・内容と返済の見通し)				
建設費等・返済計画表に基づき返済中、平成48年度で終了予定				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	基本財産運用益	532	78	77	△ 1	78
	特定資産運用益					
	受取会費					
	事業収益	162,649	128,462	124,087	△ 4,375	108,448
	自主事業収益(受託以外の事業収益)	155,199	128,462	124,087	△ 4,375	108,448
	受託事業収益	7,450				
	うち県からの受託事業収益	7,450				
	受取補助金等	220,572	218,962	273,376	54,414	335,962
	うち県からの補助金	220,572	218,962	273,376	54,414	335,962
	受取負担金	11,277	53,545	45,035	△ 8,510	48,798
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等					
	うち県からの寄付金等					
	雑収益	2,084	1,904	1,769	△ 135	1,728
	うち県からのその他の収益					
	引当金取崩額					
	経常収益計	397,114	402,951	444,344	41,393	495,014
	事業費	200,336	409,542	413,946	4,404	483,704
	管理費	240,959	10,402	10,389	△ 13	10,360
	経常費用計	441,295	419,944	424,335	4,391	494,064
当期経常増減額		△ 44,181	△ 16,993	20,009	37,002	950
	経常外収益計	2,176				
	経常外費用計		287	744	457	
	当期経常外増減額	2,176	△ 287	△ 744	△ 457	
	当期一般正味財産増減額	△ 42,005	△ 17,280	19,265	36,545	950
一般正味財産期首残高		△ 1,013,669	△ 1,055,674	△ 1,072,955	△ 17,281	△ 1,102,715
一般正味財産期末残高		△ 1,055,674	△ 1,072,954	△ 1,053,690	19,264	△ 1,101,765
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		△ 655	△ 588	△ 588		△ 588
指定正味財産期首残高		1,407,374	1,406,719	1,406,131	△ 588	1,405,698
指定正味財産期末残高		1,406,719	1,406,131	1,405,543	△ 588	1,405,110
③正味財産期末残高		351,045	333,177	351,853	18,676	303,345
再	人件費	35,608	30,675	32,094	1,419	36,210
	うち退職給付費用					
	うち役員人件費	4,718	5,041	5,126	85	5,150
	うち非常勤職員人件費	2,932	2,406	2,629	223	2,540
	減価償却費	152,747	172,200	164,540	△ 7,660	175,386
掲	法人税等	18,850	24,420	26,422	2,002	22,672

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県	54,408	4.0	滋賀県以外	2,852,756	21.1	20.8
26年度末	滋賀県	54,408	3.0	滋賀県以外	2,681,327	20.4	20.1
27年度末	滋賀県	54,408	2.0	滋賀県以外	2,500,008	19.8	19.4

(5)指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	10.7%	10.8%	12.0%	1.2	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	88.5%	88.3%	87.1%	△ 1.2	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	533.8%	418.3%	402.5%	△ 15.9	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	32.4	20.9	16.2	△ 4.8	長期借入金／(当期経常増減額＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	20.8	20.1	19.4	△ 0.6	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.1%	0.0%	0.0%	△ 0.0	基本財産運用益／経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収益構成比	39.1%	31.9%	27.9%	△ 4.0	自主事業収益／経常収益計
受託事業収益構成比	1.9%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収益／経常収益計
補助金収益構成比	55.5%	54.3%	61.5%	7.2	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	54.6%	2.5%	2.4%	△ 0.0	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	0.04%	0.01%	0.01%	△ 0.0	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	8.1%	7.3%	7.6%	0.3	人件費／経常経費計

5【主たる事業の実施状況】

事業名	概 要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
と畜(牛)	滋賀食肉センターにおける牛のと畜頭数	8,664	8,675	8,394	△ 281
と畜(豚)	滋賀食肉センターにおける豚のと畜頭数	5,290	6,947	6,459	△ 488

6 【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			H25	H26	H27	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○	
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。				
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○	
		活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
		具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	-		○	
		管理費比率が前期に比べ減少した。	-	○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。	-			
		管理費比率が2期連続で増加した。	-			
	経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	
		2期連続で改善した。				
		前期に比べ改善した。				
		前期に比べ悪化した。				
		2期連続で悪化した。				
	正味財産期末残高の状況		2期連続で増加した。			
			前期に比べ増加した。			○
			前期に比べ減少した。			
			2期連続で減少した。	○	○	
	累積剰余金(欠損金)の状況		当期末において累積欠損金はない。			
			累積欠損金は、2期連続で減少した。			
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。			○
			累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
			累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	
	短期的支払い能力の状況		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。				
		流動比率は、当期は100%未満であった。				
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況		当期末において借入金は無い。			○	
		2期連続で低下した。				
		前期に比べ低下した。		○		
		前期に比べ上昇した。	○			
		2期連続で上昇した。				
長期借入金返済能力の状況		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い				
		長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ		○	○	
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	○			

出資法人の所見	県の所見
食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。	安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会適要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。 平成23年2月に経営健全化計画を策定しているが、滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、計画を見直すこととしている。
と畜日削減の試行、機器等の更新による経費の抑制、効果的な事務処理の見直し等による管理費の縮減等、効率的な経営のための取り組みを進めた。	県からの補助金等による支援および法人の努力による経費削減により、食肉センター開業後、損益ベースで初の黒字を計上した。
県の現物出資により債務超過は解消されてるが、赤字経営が続いていることから自己資金が枯渇しており、極めて厳しい経営状況にある。	単年度黒字を計上したものの、これまでの赤字決算により、依然として多額の累積欠損金を抱えている状況であり、なお一層の経営改善の取り組みが必要である。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	-		
		2期連続で増加した。	-		
		前期に比べ増加した。	-		
		前期に比べ減少した。	-	○	
	県財政支出の状況①	2期連続で減少した。	-		○
		当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○	○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○
	損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない			
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満	○	○	○
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が50%以上			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	○	○	○
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
	情報公開の内容	県民情報室で公開している。	○	○	○
		上記以外の方法で公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。	○	○	○
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
団体債務に対する県の損失補償の割合が高く、また、収入に占める県財政支出の割合も高いが、主に当初の施設整備に対するものであり、運営費に対する県財政支出はない。	県からの支援がなければ、赤字体質であることに変わりはなく、厳しい経営状況が続くと想定される。 「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、公益性の高い取り組みや設備更新等、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。 県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容に沿った支援を行うことにより、健全な経営を求めたい。
ホームページにおいて情報開示しており、経営に関する情報を容易に把握できるよう配慮している。	平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性は確保されている。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、「公益財団法人」としてスタートを切った。		安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。 食肉センターにおけると畜頭数が計画を下回っていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力してと畜頭数の確保に努める必要がある。	
財務に関する事項	目標である単年度黒字決算が達成できた。		目標年次よりも1年早く、単年度黒字に転換したものの、県からの補助金収入を除くと、依然として恒常的な赤字は続いており、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項	当公社の収益増加策としてはと畜頭数を増やすことが最も効果的であるが、既に当センターでは県内産肉牛の約9割を処理しており、県内からの集畜を増やすには、県全体の飼養頭数を増やす必要があり、県による増頭対策への期待は大きい。 また、当センターのと畜料は全国で最も高い水準にあることから、県外からの集畜増は困難な状況にある。 平成27年度においては、例年と畜頭数が減る1月～3月にと畜日を削減し、光熱水費等の経費削減を行った。今後は、経費削減効果や集畜への影響を検証し、関係団体と調整のうえ実施の是非を検討する。		計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社の収入基盤の確立が重要な課題となっている。公社は、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の集約化を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取り組みを進める必要がある。	
※実施計画は次頁参照	目標	実績	目標	実績
	1 単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 2 県の支援のあり方等の決定 平成27年度	1 平成27年度で単年度黒字化達成 2 今年度に取りまとめられる滋賀食肉センター経営研究会による検討の最終報告をもとに決定される見込み	・県の支援のあり方等の決定 平成27年度	・滋賀食肉センター経営研究会「中間報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成28年度予算においては、中間報告に沿った支援策を措置した。
総合所見	目標としていた単年度黒字決算が達成することができたが、と畜頭数の伸び悩み等により、操業開始以来非常に厳しい経営状況が続いており、安定的、持続的な運営を行う上では、引き続き経営健全化に向けて取り組む必要がある。		「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力による経営改善を求めつつ、引き続き県として必要な支援を行っていく。今後さらに、研究会報告を踏まえて、公社にはPDCAサイクルの仕組みを採り入れた経営改善計画の策定とその着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗について検証を行うなど、着実な経営改善を図っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

※行政経営方針実施計画

3 公益財団法人 滋賀食肉公社

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。（出資法人）			経営改善策の実施			・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。（県）		研究会設置、県の支援のあり方等の検討	検証結果を踏まえた支援の実施			

株式会社滋賀食肉市場の概要

1. 組 織 名 称 株式会社滋賀食肉市場
 設 立 昭和 41 年 11 月 9 日設立許可（昭和 41 年 11 月 24 日登記）
 ※平成 19 年 4 月 1 日現社名に変更
 代表取締役 望月常司
 所 在 地 近江八幡市長光寺町 1 0 8 9 - 4

2. 設立目的 食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

3. 発行株

	株主（持株割合）
4, 4 0 7 株	滋賀県 1, 9 0 0 株(43.1%)
	全農滋賀県本部 8 0 0 株(18.2%)
	(一社)滋賀県畜産振興協会 3 0 0 株(6.8%)
	近江八幡市 2 0 0 株(4.5%)
	近江牛生産販売農業協同組合 1 5 0 株(3.4%)
	滋賀県家畜商業協同組合 6 0 株(1.4%)
	個人 9 9 7 株(22.6%)

4. 事 業

- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売
- (6) 前各号に付帯する一切の事業

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	株式会社 滋賀食肉市場		
代表者名	代表取締役社長 望月常司	所管部課名	農政水産部畜産課
所在地	近江八幡市長光寺町1089-4	設立年月日	S41.11.24
連絡先等	TEL 0748-37-7215		
	URL		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資するとともに、滋賀県の豊かな自然環境の中で、真心込めて育てられた「近江牛」等の肉用牛や豚を、安全・安心な食肉として安定的に供給することを通じて消費者の食生活に貢献しながら、滋賀県の畜産振興と食肉流通の拠点としての事業展開を目指す。

(2) 業務概要

- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副生物の受託販売
- (6) 前各号に付帯する一切の事業

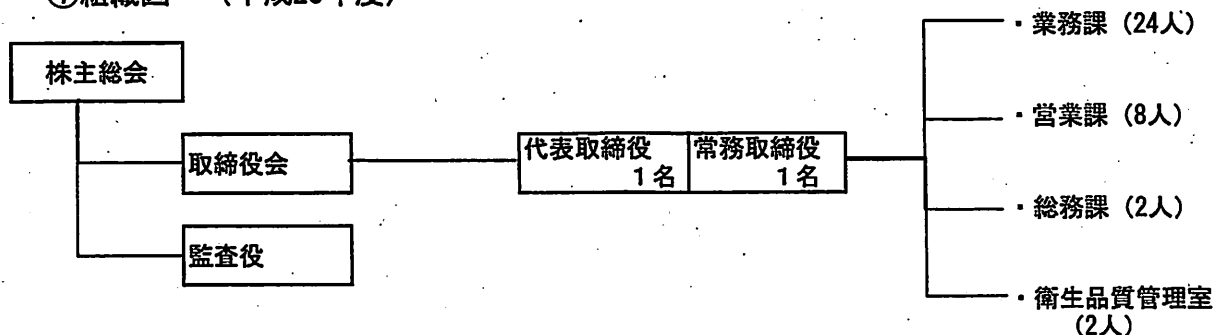
2 【出資の状況】 (平成27年度末)

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	19,000	43.1%	その他		
	全国農業協同組合	8,000	18.2%			
	一般社団法人滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%			
	近江八幡市	2,000	4.5%			
	その他	12,070	27.4%			
	小計	44,070	100%	合計	44,070	100%

3 【組織】

①組織図 (平成28年度)



(単位:人)

②役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
取締役総数		10	13	11	-2	12
うち県職員(特別職を含む。)						
うち県退職職員(OB)						1
うち常勤取締役		1	1	1		2
うち県職員(特別職を含む。)						
うち県退職職員(OB)						1
監査役総数		2	3	2	-1	2
うち県職員(特別職を含む。)						
うち県退職職員(OB)			1		-1	
うち常勤監査役						
うち県職員(特別職を含む。)						
うち県退職職員(OB)						
常勤役員の平均年齢		—	—	—		64
常勤役員の平均報酬(年額)(千円)		—	—	—		3,850
③職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
職員総数		43	35	37	2	36
常勤職員		29	25	25		25
プロパー職員		19	18	19	1	21
うち県退職職員(OB)						
県等からの派遣職員						
うち県派遣職員						
臨時・嘱託職員		10	7	6	-1	4
うち県退職職員(OB)		1				
非常勤職員		14	10	12	2	11
うち県派遣職員						
うち県退職職員(OB)			1	1		
プロパー職員の平均年齢		39.4	38.4	37.0	△1	38.4
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)		4,859	5,114	4,204	△910	3,984
プロパー職員の年齢 構成等 (平成28年度当初実数)	年代別職員数					
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～
		3	9	6	2	1
						合計
						21

④役員名簿 平成28年度

役職名	氏名	区分
代表取締役社長	望月 常司	○
常務取締役	藤本 英樹	○
取締役	佐野 和夫	
取締役	森村 伸一	
取締役	田中 正一	
取締役	西田 康夫	
取締役	竹井 久己	
取締役	堀川 眞智子	
取締役	津村 孝司	
取締役	北川 幸夫	

役職名	氏名	区分
取締役	森本 雄一	
取締役	岡山 光雄	
監査役	渡辺 政幸	
監査役	櫻田 憲司	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1) 貸借対照表に関する項目

(単位：千円)

①資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	現金・預金	95,966	56,623	97,074	40,451
	受取手形・売掛金・未収金・貸付金	179,412	175,018	243,949	68,931
	その他	△ 500	△ 300	△ 500	△ 200
	流動資産 計	274,878	231,341	340,523	109,182
	有形固定資産	3,652	2,656	2,003	△ 653
		1,583	583		△ 583
	その他				
	固定資産 計	5,235	3,239	2,003	△ 1,236
		13,554	11,679	11,174	△ 505
	投資その他の資産・繰延資産	13,554	11,679	11,174	△ 505
資産合計額		293,667	246,259	353,700	107,441
②負債の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	短期借入金	280,000	280,000	280,000	
	うち県からの借入金				
	支払手形・買掛金・未払金	251,707	252,837	352,560	99,723
	その他の流動負債	12,570	14,842	10,267	△ 4,575
	流動負債 計	544,277	547,679	642,827	95,148
	長期借入金	141,152	94,882	77,402	△ 17,480
	うち県からの借入金	44,476	44,476	44,476	
	退職給付引当金				
	その他の引当金				
	その他の固定負債	73,130	70,330	66,330	△ 4,000
固定負債 計		214,282	165,212	143,732	△ 21,480
負債合計額		758,559	712,891	786,559	73,668
③純資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	資本金	44,070	44,070	44,070	
	うち県出資額	19,000	19,000	19,000	
	剰余金	△ 508,962	△ 510,702	△ 476,929	33,773
	うち当期純利益	△ 2,807	△ 1,740	33,773	35,513
資本 計		△ 464,892	△ 466,632	△ 432,859	33,773
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額		280,000	280,000	310,000	30,000

(2) 損失補償の状況

(単位：千円)

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償契約に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 損益計算書に関する項目

(単位：千円)

①収益の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	売上高	395,406	459,274	494,237	34,963	453,000
	補助金収益					
	うち県からの補助金収益					
	その他の収益					
	うち県からの収益					
	営業外収益	17,341	14,769	18,661	3,892	26,000
	うち県からの補助金収益	225	247	5,023	4,776	14,000
	うち県からの収益	9,890	7,559	7,115	△ 444	5,000
	経常収益	412,747	474,043	512,898	38,855	479,000
	特別利益					
収益 計 ア		412,747	474,043	512,898	38,855	479,000
②費用の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	売上原価	49,143	88,112	100,188	12,076	100,000
	売上原価以外の事業費 計					
	販売費及び一般管理費	389,969	384,637	376,519	△ 8,118	375,000
	販売費及び一般管理費	389,969	384,637	376,519	△ 8,118	375,000
	営業外費用	3,256	2,848	2,232	△ 616	3,000
	経常費用	442,368	475,597	478,939	3,342	478,000
	特別損失					
経費 計 イ		442,368	475,597	478,939	3,342	478,000
再	人件費	157,284	146,724	134,663	△ 12,061	143,146
	うち退職給付費用	1,785	1,822	1,910	88	
	うち役員人件費	8,175	7,785	3,517	△ 4,268	7,440
	うち非常勤職員人件費	8,724	7,389	7,153	△ 236	
掲	減価償却費	2,767	1,996	1,236	△ 760	467
	法人税等	186	186	186		186
③当期純利益 ウ＝ア－イ－法人税等		△ 29,807	△ 1,740	33,773	35,513	814

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残存 年数(全体)
25年度末	滋賀県	44,476	4.0	滋賀県以外	96,676	5.7	5.2
26年度末	滋賀県	44,476	3.0	滋賀県以外	50,406	4.4	3.7
27年度末	滋賀県	44,476	2.0	滋賀県以外	32,926	4.4	3.0

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	
自己資本比率	-158.3%	-189.5%	-122.4%	67.1	資本合計額／資産合計額×100
借入金依存率	143.4%	152.2%	101.0%	△ 51.2	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	50.5%	42.2%	53.0%	10.7	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	50年以上	2.2	△ 368.4	長期借入金／(当期経常収益－当期経常費用＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	5.2	3.7	3.0	△ 0.7	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
補助金収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	補助金収益／収益計
販売費及び一般管理費構成比	88.2%	80.9%	78.6%	△ 2.3	販売費及び一般管理費／費用計
人件費の構成比	35.6%	30.9%	28.1%	△ 2.7	人件費／費用計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概 要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
と畜(牛)	滋賀食肉センターにおける牛のと畜頭数	8,664	8,675	8,394	△ 281
と畜(豚)	滋賀食肉センターにおける豚のと畜頭数	5,290	6,947	6,459	△ 488

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、 年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への 適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○
	住民、関係者等のニーズの 把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○
効率性	経常費用に占める管理 費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。			
		管理費比率が2期連続で増加した。	○		
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。			
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			○
		前期に比べ悪化した。			
	当期純利益の状況	2期連続で悪化した。	○	○	
		2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	累積剰余金(欠損金)の 状況	2期連続で減少した。			
		当期末において累積欠損金はない。			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			○
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
	短期的支払い能力の状 況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
	借入金依存率の 状況	流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○
		当期末において借入金は無い。			
		2期連続で低下した。			
	長期借入金返済能力の 状況	前期に比べ低下した。			○
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。	○	○	
		長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い 長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ 長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	○	○	○

出資法人の所見	県の所見
食肉の生産流通の拠点として、県民に安全な食肉を提供するため、円滑な業務運営に努めている。 また、食肉の海外輸出ができるよう、認定施設の取得に努め、現在6カ国において認定を取得している。	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。 平成26年3月に経営改善計画を策定し、また滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえ、役員会等において経営改善策について検討しているところである。
経営改善計画に沿って、業務の改善を行い、経営の効率化に努めている。	食肉センター開業以来、赤字決算が続いていたが、平成27年度において初の黒字決算に転換した。黒字化の主な要因は、枝肉価格の高騰に伴う収入の増ならびに経費の削減である。
平成19年度操業以来、赤字が続き、累積欠損金が増加してきたが、初めて利益を計上することができた。しかしながら、抜本的な赤字構造からの脱却はできていない。流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。	平成27年度において単年度黒字を計上したものの、これまでの赤字の累積により、大幅な債務超過の状態は依然として続いている。 このため、自力による資金調達能力が乏しいことから、極めて厳しい経営状況となっている。

区分	評価項目	評価内容	H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	—
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	—
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			—
	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。			
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
	損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等なし	○	○	○
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
		県の損失補償等の割合が50%以上			
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。	○	○	○
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。			
		出資法人の事務所において書類を公開している。			
		県民情報室で公開している。	○	○	○
		上記以外の方法で公開している。			
	情報公開の内容	不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○
	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
プロパー社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。	県からの資金貸付けがなければ、資金不足を解消できず、厳しい経営状況が続いている。 「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。 県としては、市場に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容に沿った支援を行うことにより、健全な経営を求めたい。
滋賀食肉センターHPへの情報提供を行うなど、一定の情報開示をしている。	県が資本金の4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、積極的に情報公開を行い、県民の理解のもと事業を進めるべきである。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	牛については大規模出荷者の畜種変更や素牛価格の高騰による飼育頭数の減少が懸念される。豚は近年肥育農家の廃業により取扱頭数がピーク時から大幅に減少するなど、外的要因である県内畜産経営の状況に大きく左右される。		安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。	
財務に関する事項	食肉センター開業以来、赤字が続いていたが、平成27年度において単年度黒字を達成した。黒字化は枝肉価格が高値で推移したことによる受託販売手数料収入の増加や人件費などの経費の削減によるものである。		センター開業後、初の単年度黒字に転換した。枝肉価格の高騰による収入増が主な要因であるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの資金調達がなければ経営継続が不可能な状況にある。 単年度黒字を継続することにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	と畜頭数については、県外からの集畜は期待できず、県内飼養頭数により左右されることになるが、近年の素牛価格の高騰により、県内飼育頭数の増加は見込めない。豚についても肥育農家が減少していることから、と畜解体部門については大幅な改善は非常に難しい。 しかしながら、市場部門においては、枝肉価格が高値を維持したことや買参人の誘致等により収入が増加し、取扱いも自家割からせり上場に誘導することにより上場頭数の増加については成果を上げている。		初の単年度黒字を計上することとなったが、その主な要因が枝肉価格の高騰という外的要因であることから、楽観視はできない。 「滋賀食肉センター経営研究会」の中間報告において、食肉センターを存続させるためには一定の公的支援もやむを得ない、とされたところであるが、その前提として、法人の自助努力により経営改善を進めていくことを求められている。これを受けて当法人では経営改善策を役員会において議題として採りあげ、検討を始めているところである。	
	目標	実績	目標	実績
	・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成26年度	・平成27年度において単年度損益の黒字化を実現	・県の支援のあり方等の決定 平成27年度	・滋賀食肉センター経営研究会「中間報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成28年度予算においては、中間報告に沿った支援策を措置した。
総合所見	当社は、民間の株式会社でありながら公共性の高い業務を行っている。 一方、赤字が長く続いたことから多額の累積債務を抱えており、今後も引き続き経営改善を進めていく必要がある。		「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力による経営改善を求めつつ、引き続き県として必要な支援を行っていく。今後さらに、研究会報告を踏まえて、市場にはPDCAサイクルの仕組みを採り入れた経営改善計画の策定とその着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗について検証を行うなど、着実な経営改善を図っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

※行政経営方針実施計画

4 株式会社 滋賀食肉市場

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	（平成26年度）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 食肉センターの施設管理運営を行う公益財団法人滋賀食肉公社と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組めます。（出資法人）			経営改善策の実施			・単年度損益の黒字化の達成 平成28年度
						・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。 併せて、短期貸付の改善について検討します。（県）		研究会設置、県の支援のあり方等の検討				
			検討結果を踏まえた支援の実施			

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要

1. 組 織
- 名 称 一般社団法人滋賀県畜産振興協会
 設 立 昭和 31 年 3 月 (社) 滋賀県畜産会設立
 平成 25 年 4 月 一般社団法人化
 会 長 正田 忠一
 所在地 近江八幡市鷹飼町北 4 丁目 1 2 - 2

2. 設立目的 畜産業者等の経営の改善発達、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与することを目的とする。

3. 拠 出 額

	団体別拠出額 (拠出割合)
111,188 千円	滋賀県 42,000 千円 (37.8%)
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 24,530 千円
	滋賀県農業共済組合連合会 300 千円
	(公社) 滋賀県獣医師会 400 千円
	滋賀県家畜商業協同組合 350 千円
	(一社) 滋賀県配合飼料価格安定基金協会 350 千円
	各農協 (11 団体) 8,290 千円
	高島市家畜自衛防疫推進協議会 170 千円
	旧基金廃止に伴う繰入分 34,798 千円

4. 事 業
- (1) 経営安定対策
 近江牛等子牛生産安定事業
 近江牛等経営安定対策事業
 近江牛等助成事業
- (2) 生産振興対策
 生産振興および経営技術対策
 酪農経営安定対策
 家畜改良対策
- (3) 家畜防疫体制確保対策
- (4) 畜産生産団体の活動支援対策

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会		
代表者名	正田 忠一	所管部課名	農政水産部畜産課
所在地	近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	設立年月日	昭和31年3月20日
連絡先等	TEL 0748-33-4345		
	URL http://shiga.lin.gr.jp		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

本会は、畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

(2) 業務概要

本会は、県の指導の下、関係機関および会員との連携を図りながら、セーフティネット対策として国の補助・委託事業を活用して価格安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業、畜産生産団体活動支援事業に取り組み、安全・安心な県産畜産物の安定生産を推進し、本県畜産の振興に努めている。

価格安定対策事業は、畜産経営の安定のための子牛、肥育牛、肉豚を対象とした価格差補填金の交付に関する事業であり、生産者積立金、補助金等で基金を造成し、畜産物価格が生産費等の基準価格を下回る場合に基金を取崩して補てん金を交付するもの。

生産振興対策事業は、経営の安定と生産性向上を図るため、経営診断やデーターに基づく生産・技術改善指導を行うとともに、ゆとりある酪農経営を確立するため、ヘルパー利用組合が行う事業の円滑な推進やヘルパー要員の確保・育成を支援している。また、家畜改良の増進を図るため、家畜登録事業（和牛・乳牛）を実施するとともに、凍結精液等の配布を実施している。

家畜防疫体制確保事業は、伝染性疾病を予防するため、ワクチン予防注射業務を実施するとともに、我が国のBSEに対する消費者の信頼回復を図るため、48カ月齢以上の死亡牛を対象に生産者が負担する輸送費や適正に処理する費用の一部を助成している。また、万一の悪性伝染病等の発生に備えて互助基金対策も実施している。

畜産生産団体活動支援事業は、生産者で組織されている畜産関係任意団体（滋賀県乳用牛群検定組合、「おうみ」和牛繁殖協議会、滋賀県養豚推進協議会、滋賀県養鶏協会、近江しゃも普及推進協議会）の事務局を受託し、自主的な組織活動を支援している。

2 【出資の状況】（平成27年度末）

(千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
滋賀県	42,000	37.8%	甲賀農協	430	0.4%
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	24,530	22.1%	グリーン近江農協	3,540	3.2%
滋賀県農業共済組合連合会	300	0.3%	滋賀蒲生町農協	300	0.3%
(公社)滋賀県獣医師会	400	0.4%	湖東農協	330	0.3%
(一社)滋賀県家畜商業協同組合	350	0.3%	東びわこ農協	670	0.6%
(一社)滋賀県配合飼料価格安定基金協会	350	0.3%	レーク伊吹農協	420	0.4%
レーク大津農協	210	0.2%	北びわこ農協	1,270	1.1%
草津市農協	170	0.2%	西びわこ農協	750	0.7%
			今津町農協	200	0.2%
			高島市家畜自衛防疫推進協議会	170	0.2%
			その他	34,798	31.3%
			小計	42,878	
小計	68,310		合計	111,188	100%

出資額の内容について、機関名が記載されているものは「近江牛等子牛生産安定事業特別運用基金」「家畜畜産物衛生指導事業運営基金」への事業拠出金、「その他」と記載されているものは旧基金の廃止に伴って繰り入れた資金から成る取崩し型の「畜産振興基金」である。

①組織図（平成28年度）

H28.4.1現在



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
		33	31	31				
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
評議員総数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
理事総数		18	18	17	△ 1	18		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2	2		3		
うち常勤役員数		1	1	1		2		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1	1		2		
監事総数		3	3	3		3		
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢						61		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）						3,558		
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
職員総数		8	8	9	1	9		
常勤職員		6	6	6		6		
プロパー職員		3	3	3		3		
うち県退職職員（OB）		1	1	1		1		
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		3	3	3		3		
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		2	2	3	1	3		
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		53.0	54.0	55.0	1.0	56		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,328	5,415	4,371	△ 1,044	4,535		
プロパー職員の年齢 構成等		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成28年度当初実数)					1		2	3

⑤役員名簿

平成28年度

役職名	氏名	区分
会長	正田 忠一	
副会長	深尾 善夫	
副会長	森本 長一	
専務理事	野村 衛	○
常務理事	村上 賢司	○
理事	今井 順	
理事	荻野 幸康	
理事	久郷 茂信	
理事	柴山 隆史	
理事	田井 中龍史	
理事	田中 正一	

役職名	氏名	区分
理事	中田 正敏	
理事	中村 宗治	
理事	小西 忠之	
理事	福島 孝夫	
理事	望月 常司	
理事	山田 隆弘	
理事	渡邊 寛	
監事	奥居 長生	
監事	中森 忠司	
監事	西川 文雄	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1)貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	現金・預金	66,358	69,961	59,115	△ 10,846
	その他	51,783	60,586	60,680	94
流動資産・計		118,141	130,548	119,795	△ 10,753
	基本財産				
	うち預金				
	その他の固定資産	817,009	1,418,143	1,853,989	435,847
	土地・建物				
	退職給付引当預金	32,034	32,034	11,995	△ 20,039
	減価償却引当預金				
	特定目的預金				
	生産者積立資産	27,457		3,660	3,660
	生産者積立準備資産	28,860	59,427	41,340	△ 18,087
	特別の積立資産	2,445	2,445	2,446	0
	運営特別基金資産				
	特別運用基金資産	54,330	52,520	52,520	
	運営基金資産	23,870	23,870	23,870	
	機構積立資産	427,631	876,502	1,238,302	361,801
	県積立資産	11,468	26,194	38,747	12,553
	肥育生産者積立資産	129,717	264,770	373,313	108,543
	酪農ヘルパー円滑化事業基金資産	368			
	近江牛等特別基金資産	7,493	7,273	7,079	△ 194
	畜産振興運営基金資産	34,485	36,355	34,798	△ 1,557
	予防注射事故基金資産	1,201	1,201	1,201	0
	支援基金資産	28,651	28,552	17,718	△ 10,833
	その他の固定資産	7,000	7,000	7,000	
固定資産 計		817,009	1,418,143	1,853,989	435,847
資産合計額		935,150	1,548,690	1,973,784	425,094
②負債の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	71,989	111,831	76,126	△ 35,705
流動負債 計		71,989	111,831	76,126	△ 35,705
	長期借入金				
	うち県からの借入金				
	退職給付引当金	32,034	11,995	11,995	
	その他の固定負債				
	運営特別基金				
	特別運用基金	54,330	52,520	52,520	
	運営基金	23,870	23,870	23,870	
	生産者積立金	157,175	264,770	376,972	112,203
	生産者積立準備金(子牛)	28,860	59,427	41,340	△ 18,087
	特別の積立金(子牛)	2,445	2,445	2,446	0
	機構積立金(肥育)	427,631	876,502	1,238,302	361,801
	県積立金(肥育)	11,468	26,194	38,747	12,553
	酪農ヘルパー円滑化事業基金	184			
固定負債 計		737,996	1,317,722	1,786,193	468,470
負債合計額		809,984	1,429,554	1,862,319	432,765

③正味財産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	指定正味財産	1,362	1,367	874	△ 493
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	368			
	一般正味財産	123,804	117,769	110,591	△ 7,178
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額	71,830	73,381	60,797	△ 12,584
正味財産額 計		125,166	119,136	111,465	△ 7,671
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額					

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	基本財産運用益					
	特定資産運用益	111	98	60	△ 38	55
	受取会費	3,686	3,657	3,719	62	3,586
	事業収益	41,865	39,602	42,342	2,739	36,477
	自主事業収益(受託以外の事業収益)	35,036	32,623	35,587	2,964	29,903
	受託事業収益	6,830	6,979	6,755	△ 224	6,574
	うち県からの受託事業収益	1,624	1,624	1,624		1,624
	受取補助金等	35,949	52,603	37,497	△ 15,107	39,417
	うち県からの補助金	4,858	4,776	4,451	△ 325	4,545
	受取負担金	1,843	1,784	1,731	△ 52	1,682
	うち県からの負担金					
	受取預り金等	15,712	8,878	10,723	1,846	7,000
	うち県からの預り金等					
	雑収益	1,265	1,021	1,152	131	897
	うち県からのその他の収益					
	指定正味財産からの振替額	122,300	138,616	16,340	△ 122,276	438,042
	経常収益計	222,734	246,259	113,563	△ 132,696	527,155
	事業費	197,306	237,856	104,403	△ 133,453	521,195
	管理費	3,336	3,751	5,615	1,864	5,019
	支払基金預り金	15,712	8,878	10,723	1,846	7,000
	経常費用計	216,355	250,484	120,741	△ 129,743	533,214
当期経常増減額		6,379	△ 4,225	△ 7,178	△ 2,953	△ 6,059
	経常外収益計	713,327	657	16,770	16,113	1,723,272
	経常外費用計	713,327	2,467	16,770	14,303	1,723,272
当期経常外増減額			△ 1,810		1,810	
当期一般正味財産増減額		6,379	△ 6,035	△ 7,178	△ 1,143	△ 6,059
一般正味財産期首残高		117,425	123,804	117,769	△ 6,035	110,079
一般正味財産期末残高		123,804	117,769	110,591	△ 7,178	104,021
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		54	5	△ 493	△ 498	
指定正味財産期首残高		1,308	1,362	1,367	5	
指定正味財産期末残高		1,362	1,367	874	△ 493	
③正味財産期末残高		125,166	119,136	111,465	△ 7,671	104,021
再	人件費	35,943	39,224	37,810	△ 1,414	38,147
	うち退職給付費用					
	うち役員人件費	6,260	6,814	7,333	519	7,178
	うち非常勤職員人件費	2,369	4,700	4,592	△ 108	5,074
	減価償却費					
掲	法人税等	873	159	1,892	1,733	

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	13.4%	7.7%	5.6%	△ 2.0	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	164.1%	116.7%	157.4%	40.6	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—		長期借入金／(当期経常増減額＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数					長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用益／経常収益計
受取会費構成比	1.7%	1.5%	3.3%	1.8	受取会費／経常収益計
自主事業収益構成比	15.7%	13.2%	31.3%	18.1	自主事業収益／経常収益計
受託事業収益構成比	3.1%	2.8%	5.9%	3.1	受託事業収益／経常収益計
補助金収益構成比	16.1%	21.4%	33.0%	11.7	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	1.5%	1.5%	4.7%	3.2	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	16.6%	15.7%	31.3%	15.7	人件費／経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
肉用子牛生産者補給金	生産者積立金造成および(補填金交付)	5,003	4,827	3,659	△ 1,168
肉用牛肥育経営安定	基金造成および(補填金交付)	762,368	735,080	514,789	△ 220,292
生産振興、経営技術対策	機構、県、地方競馬全国協会、中央畜産会の補助を受けて畜産経営の支援を実施。	27,299	27,510	26,582	△ 928

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			H25	H26	H27	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○	
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	—	○
経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	
健全性		債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○
		正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○
		累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○	
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○	
長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い 長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ 長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い	—	—	—		

出資法人の所見	県の所見
社会情勢に照らして、意義が薄れてきた事業の見直しが必要であり、県とも協議していきたい。 平成28年度に事業体制の見直しを行うこととしており、体制決定後に経営計画の方針を策定する。	協会との調整のもと実施している事業については、実施意義について検討が必要である。一方で、社会情勢、関係者のニーズに応じた事業を行うための体制の強化と事業内容の見直しが必要である。
管理費の増加については、OAフロア修繕、冷暖房器具の更新による一時的なもので、これを除けば、横ばいで推移しており、今後も注意深く見ていきたい。	増加分は老朽化による修繕を計画的に執行したものであり、これ以外の管理費については削減に努められている。
国、県の補助事業の実施により、人件費の確保を図り協会運営を行っている。 協会の収益を上げるには、手数料を上げる方法はあるが、現状では国の補助金が減る中、生産者負担が増加している状況にある。そのため、協会手数料は維持あるいはむしろ引き下げて事業実施している。今後は、生産者の経営状況も踏まえ、手数料について検討するとともに、経費節減に努めて運営していきたい。 なお、正味財産が2期連続で減少している点については、新酪農対策事業が取崩基金であるための減少が大きい。その他には、事務所フロアの修繕等に畜産振興運営基金を取り崩したことによる。これらは、基金の取り崩しであり協会運営には影響しない。	国、中央団体、県の補助事業を適切に運営している。 正味財産の減少は、主に、基金取崩しによる事業を計画的に実施したためである。債務超過の状態でもなく、借入金等もないことから、概ね健全な状況にある。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに受託事業はない。			
		2期連続で増加した。	○		○
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。			
透明性	県財政支出の状況①	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			
	損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が50%以上			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
		規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。	○	○	○
		県民情報室で公開している。			
		上記以外の方法で公開している。			
	情報公開の内容	不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○
透明性	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
透明性	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
県OB職員が役員として2名、職員として1名就任しているが、常勤職員はいずれも事務系職員であり、専門技術については、県職員に指導員という立場で技術支援を仰いでいる。 このため、県の技術的支援は必要不可欠であり、今後とも支援をお願いしたい。	協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術が必要とするものが多いため、技術的な支援を継続する必要がある。
法人法で定める計算書類等のほか、財産目録、役員名簿、役員等の報酬等の支給の基準を記載した書類、運営組織および事業活動状況の概要を記載した書類を作成して事務所に備えおいていることから透明性は確保されている。 なお、法人法で定める情報公開を行っているため、規程は設けていない。しかし今後、事務処理の内容や手続きを定めた、情報公開規程の整備を図る。	法人法で定める情報公開を行っており、透明性は保たれている。しかし、公表の期間等、県の定める指針と異なることから、今後整備を求める。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	経営安定対策の肉用子牛生産者補給金制度事業や肉用牛肥育経営安定特別対策事業を中心に、国の補助事業を活用して、生産振興や経営技術対策事業はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を今後とも継続して実施していく。畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、引き続き団体に対するより効果的・効率的な指導支援体制を検討していく。		価格安定対策事業、生産振興対策事業、経営指導、家畜防疫対策事業など、国、中央団体、県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。 また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局として畜産関係団体の自主的な活動の支援など、公共性のある取組を行っている。	
財務に関する事項	各事業(セーフティーネット対策として、肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業等)を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、自主財源の確保に努める。		当協会は国、中央団体等からの補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理を適切に行っている。協会運営に関する財務状況は概ね健全な状況である。引き続き安定的な財政運営を行うことが必要である。	
行政経営方針実施計画に関する事項	①運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等) ②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等) 平成28年度に事業内容の見直しを予定しており、事業体制が確定後に計画を策定する。		運用型基金は構成団体からの拠出金による事業基金であり、運用益をそれぞれの事業に充てられてきた。事業の継続、基金の有効活用について、協会と検討していく必要がある。 畜産農家に対する支援体制(畜産5団体への支援)については、将来的な畜産振興を見据えた指導支援体制を検討していくことにより、協会の運営を支援していく。	
※実施計画は次頁参照	目標	実績	目標	実績
	①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度) ②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)	県(畜産課)と協議中	①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度) ②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)	運用型基金について、他府県の状況の調査月1回 連絡調整
総合所見	より一層、社会的要請や生産者、会員団体が真に求める事業運営を目指し、業務内容について再検討するとともに、協会の運営上の課題整理と解決策を具体化し、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として会員団体(生産者)と共存共栄できる運営基盤を確立していく。		当協会は国、中央団体、県の補助事業の受け皿として価格安定対策事業、家畜防疫体制事業、畜産指導事業などを適正に実施している。また、畜産団体の事務局として団体活動の支援や、県畜産物への理解醸成を目的としたPR活動など公共性の高い事業を実施し、畜産の中核団体としての役割を果たしている。 財務状況は概ね健全な状況であるが、安定的な経営のため自主財源の確保に取り組んでいく必要がある。県は健全な財政運営を維持するよう指導に努める。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kvokaigaivo.html>

※行政経営方針実施計画

20 一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

出資法人の基本的な方針						
関係機関および会員との連携を一層強化し、国の補助委託事業を活用して各種施策を推進する観点から、運用型基金の活用方策や畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制を検討します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 運用型基金の有効活用方策（補助金制度への変更等）を検討します。（出資法人）		有効活用方策の検討 →		有効活用方策の実施 →		・運用型基金の活用方策の決定 平成28年度
② 畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制（既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等）を検討します。（出資法人）		効果的・効率的な指導支援体制の検討 →		検討結果の反映 →		・畜産農家に対する指導支援体制の決定 平成28年度

公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要

1. 組織名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
 設立 昭和58年3月10日
 (財団法人から平成24年4月1日移行)
 理事長 西嶋 栄治
 事務局 滋賀県草津市志那町字柿根 1393 番地の 2
2. 設立目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする
3. 基金額 琵琶湖総合開発計画に基づき、ヨシ帯で産卵するニゴロブナ・ホンモロコなどの温水性魚類(水温が上昇する時期に産卵する魚類)を対象とした資源維持事業のための基金造成

(単位：千円)

種 別	基金額	設立時団体別出捐額	備 考
基本財産	11,000 (設立時 10,000)	県漁連 10,000	
運用財産	925,026 (設立時 1,165,000)	県 881,250	うち 水資源開発公団負担金 587,500
		県漁連 283,750	

4. 平成 27 年度放流実績および平成 28 年度放流計画

(単位：万尾)

放流魚種	区分	平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
ニゴロブナ	稚魚(水田)	(24 ミリ) 826	600
	稚魚	(120 ミリ) 64	(120 ミリ) 65
	ふ化仔魚(西の湖水田)	—	—
	ふ化仔魚(赤野井湾水田)	202	200
ホンモロコ	稚魚(水田)	(25 ミリ) 847	800
	ふ化仔魚(西の湖水田)	—	—
	ふ化仔魚(赤野井湾水田)	205	200
	稚魚	(22 ミリ) 118	(20 ミリ) 100
ワタカ	稚魚	26	4

アユ	養成親魚(安曇川人工河川)	8 トン	8 トン
	天然親魚(姉川人工河川)	4.4 トン	4 トン

平成28年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人水産振興協会		
代表者名	理事長 西嶋 栄治	所管部課名	水産課
所在地	草津市志那町字柿根1393番地の2	設立年月日	昭和58年3月10日
連絡先等	TEL	077-568-3451	
	URL	http://www.ex.biwa.co.jp/fishlako/	

1【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする
(2) 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め琵琶湖漁業の振興を図る。

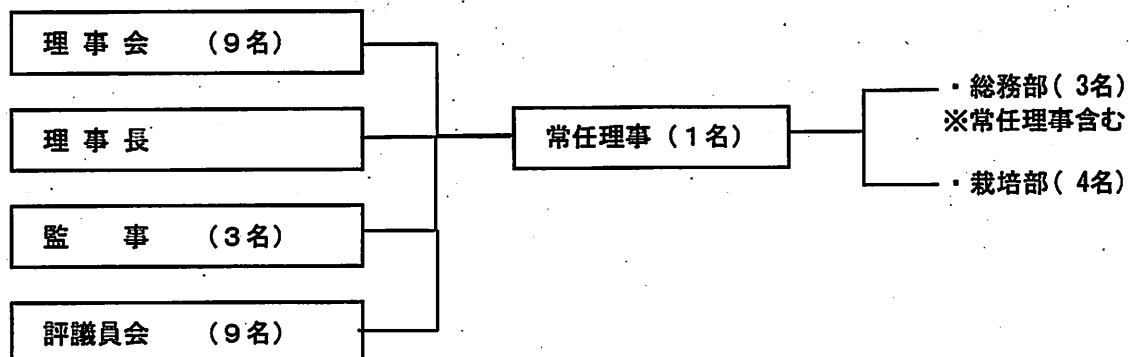
2【出資の状況】（平成27年度末）

（千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産	県漁連	10,000	90.9%	その他	滋賀県	1,231,250	89.5%
	その他	1,000	9.1%		県漁連	133,750	9.7%
					その他	10,000	0.7%
					小計	1,375,000	100%
	小計	11,000	100%	合計		1,386,000	100%

3.【組織・人員】

①組織図（平成28年度）



単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）		25年度	26年度	27年度	26→27 増減			
③役員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
	評議員総数	9	9	9		9		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）	1	1	1		2		
	理事総数	9	9	9		9		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		2		
	うち県退職職員（OB）	3	3	3		2		
	うち常勤役員数	1	1	1		1		
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）	1	1	1		1		
	監事総数	3	3	3		3		
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	常勤役員の平均年齢							
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
④職員の状況		25年度	26年度	27年度	26→27 増減	28年度		
	職員総数	6	6	6		6		
	常勤職員	6	6	6		6		
	プロパー職員	6	6	6		6		
	うち県退職職員（OB）							
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員							
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員							
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
	プロパー職員の平均年齢	52.0	53.0	54.0	1.0	55		
	プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,109	6,280	6,279	△1	6,368		
	プロパー職員の年齢 構成等	年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
	（平成28年度当初実数）				2	4		6

⑤役員名簿

平成28年度 H28.6.30

役職名	氏名	区分
理事長	西嶋 栄治	
常任理事	澤田 喜之	○
理事	磯崎 和仁	
"	遠藤 満夫	
"	奥村 繁	
"	窪田 雄二	
"	齊藤 秀和	
"	澤田 宣雄	
"	中川 豊彦	
監事	力石 伸夫	
"	中嶋 信夫	

役職名	氏名	区分
監事	四谷 廣一郎	
評議員	佐野 高典	
"	高橋 滝治郎	
"	鳥塚 五十三	
"	西岡 倡夫	
"	松岡 正富	
"	三田村 慎三	
"	望月 幸三	
"	山中 治	
"	横江 次郎	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4【財務】

(1) 貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	現金・預金	4,987	3,970	2,801	△ 1,169
	その他	3,403	7,641	7,072	△ 569
	流動資産 計	8,390	11,611	9,873	△ 1,738
	基本財産	11,000	11,000	11,000	
	うち預金				
	その他の固定資産	1,388,473	1,358,874	1,324,378	△ 34,496
	土地・建物	243,986	243,986	243,986	0
	退職給付引当預金	42,883	45,642	47,901	2,259
	減価償却累計額	△ 504,806	△ 517,530	△ 526,845	△ 9,315
	特定目的預金	1,168,926	1,149,826	1,125,026	△ 24,800
	その他の固定資産	437,484	436,950	434,310	△ 2,640
	固定資産 計	1,399,473	1,369,874	1,335,378	△ 34,496
	資産合計額	1,407,863	1,381,485	1,345,250	△ 36,235
②負債の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	短期借入金				
	うち県からの借入金				
	その他の流動負債	6,957	10,524	8,550	△ 1,974
	流動負債 計	6,957	10,524	8,550	△ 1,974
	長期借入金				
	うち県からの借入金				
	退職給付引当金	42,883	45,642	47,901	2,259
	その他の固定負債	534			
	固定負債 計	43,417	45,642	47,901	2,259
	負債合計額	50,374	56,166	56,451	285
③正味財産の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減
	指定正味財産	1,179,926	1,160,826	1,136,026	△ 24,800
	うち基本財産への充当額	11,000	11,000	11,000	
	うち特定資産への充当額	1,168,926	1,149,826	1,125,026	△ 24,800
	一般正味財産	177,563	164,494	152,773	△ 11,721
	うち基本財産への充当額				
	うち特定資産への充当額				
	正味財産額 計	1,357,489	1,325,320	1,288,799	△ 36,521
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額		25年度	26年度	27年度	26→27増減
		-	-	-	

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	25年度	26年度	27年度	26→27増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高	-	-	-	
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
	基本財産運用益	158	158	88	△ 70	59
	特定資産運用益	13,233	14,760	9,002	△ 5,758	8,790
	受取会費					
	事業収益	81,348	60,284	60,492	208	59,774
	自主事業収益(受託以外の事業収益)					
	受託事業収益	81,348	60,284	60,492	208	59,774
	うち県からの受託事業収益	80,548	59,284	59,492	208	58,774
	受取補助金等	16,712	21,180	16,413	△ 4,767	16,498
	うち県からの補助金	16,712	19,097	14,913	△ 4,184	15,248
	受取負担金	3,000	3,000	3,000		3,000
	うち県からの負担金					
	受取寄付金等	1,700	1,700	1,400	△ 300	1,700
	うち県からの寄付金等					
	雑収益	2,698	3,010	3,842	832	4,661
	うち県からのその他の収益					
	引当金取崩額	19,765	19,100	24,800	5,700	29,481
	経常収益計	138,614	123,192	119,037	△ 4,155	123,963
	事業費	146,536	132,110	126,645	△ 5,465	131,397
	管理費	4,471	4,151	4,113	△ 38	4,788
	経常費用計	151,007	136,261	130,758	△ 5,503	136,185
当期経常増減額		△ 12,393	△ 13,069	△ 11,721	1,348	△ 12,222
	経常外収益計					
	経常外費用計					
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額		△ 12,393	△ 13,069	△ 11,721	1,348	△ 12,222
一般正味財産期首残高		189,956	177,563	164,494	△ 13,069	149,556
一般正味財産期末残高		177,563	164,494	152,773	△ 11,721	137,334
②指定正味財産増減の状況		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
当期指定正味財産増減額		△ 19,765	△ 19,100	△ 24,800	△ 5,700	△ 29,481
指定正味財産期首残高		1,199,691	1,179,926	1,160,826	△ 19,100	1,130,421
指定正味財産期末残高		1,179,926	1,160,826	1,136,026	△ 24,800	1,100,940
③正味財産期末残高		25年度	26年度	27年度	26→27増減	28年度
再	人件費	53,662	55,724	55,320	△ 404	59,387
	うち退職給付費用	2,517	2,759	2,259	△ 500	2,419
	うち役員人件費	3,528	3,562	3,766	204	4,442
	うち非常勤職員人件費	4,004	4,438	3,557	△ 881	4,795
	減価償却費	12,816	12,724	11,956	△ 768	11,978
掲 法人税等						

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入 残存年数	平均借入残 存年数 (全 体)
25年度末	滋賀県			滋賀県以外			
26年度末	滋賀県			滋賀県以外			
27年度末	滋賀県			滋賀県以外			

(5) 指標、伸び率等

項 目	H25	H26	H27	26→27増減	算出方法
自己資本比率	96.4%	95.9%	95.8%	△ 0.1	正味財産額／資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額＋長期借入額)／資産合計額×100
流動比率	120.6%	110.3%	115.5%	5.1	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	—	—	—	#VALUE!	長期借入金／(当期経常増減額＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数				#VALUE!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用益構成比	0.1%	0.1%	0.1%	△ 0.1	基本財産運用益／経常収益計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収益／経常収益計
受託事業収益構成比	58.7%	48.9%	50.8%	1.9	受託事業収益／経常収益計
補助金収益構成比	12.1%	17.2%	13.8%	△ 3.4	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	3.0%	3.0%	3.1%	0.1	管理費／経常費用計
基本財産運用効率	1.44%	1.44%	0.80%	△ 0.6	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	35.5%	40.9%	42.3%	1.4	人件費／経常経費計

6 【主たる事業の実施状況】

事業名	概要	25年度	26年度	27年度	26→27増減
ニゴロブナ増殖事業	ニゴロブナのふ化仔魚や稚魚の放流	38,674	40,771	32,720	△ 8,051
ホンモロコ増殖事業	ホンモロコのふ化仔魚や稚魚の放流	25,190	25,940	26,241	301
人工河川管理運用事業	親魚の放流	51,441	30,852	30,853	1
湖づくり事業	稚魚の放流	4,978	3,667	4,334	667

6【評価】

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			
		中期経営計画のみ策定している。			○
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。	○	○	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○			
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。		○	○	
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○	
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○	-	○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。	○	○	○
	累積剰余金(欠損金)の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				
長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より短い	-	-	-	
	長期借入金の返済(所要)年数と平均借入残存年数がほぼ同じ				
	長期借入金の返済(所要)年数が平均借入残存年数より長い				

出資法人の所見	県の所見
平成28年3月に、第Ⅱ次中期経営計画を策定した。この計画の策定にあたっては、平成27年3月に策定された県の栽培漁業基本計画や水産を取り巻く環境や社会経済情勢を踏まえて策定した。 今後、中期経営計画に基づき当協会の経営や事業を展開していく。	平成27年度に中期経営計画を策定されたことから、平成28年度は本計画に基づき協会運営を行われたい。 漁業振興や琵琶湖生態系保全の観点から関係者ニーズに沿った事業活動を展開しており、その意義は大きい。また、年度ごとに事業目標を定め概ね計画どおりに達成できている。
平成27年度において、管理費を減らせたが、管理費の比率は微増となった。引き続き、経費の削減に取り組んでいく。	栽培漁業の重要性が増大しているなかで、最小限の人数で効果的な事業の運営に努められている。管理費は減少したが、経常費用の減に伴い管理費比率が0.1%増加した。県からの受託費や補助金の減により経常収益が減少したが、低金利情勢で資産運用による収益が少ない中、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われる。
低金利情勢が続いており、資金運用による収入の確保は厳しい状況にある。経費の削減など経営の合理化を進める。また、補助金や助成金など事業資金の確保に努める。	債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。経費の削減と自主財源の確保に努めるなど健全化に尽力しているが、資産運用による増収が厳しいなか正味財産は減少している。今後更に効率的な資産運用と経費削減および自主財源の確保に努められたい。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H25	H26	H27
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上			
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上			
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況①	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満			
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			
	損失補償等の状況①	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が25%未満			
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満			
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が50%以上			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
		出資法人のホームページで公開している。	○	○	○
		出資法人の事務所において書類を公開している。	○	○	○
		県民情報室で公開している。	○	○	○
	情報公開の内容	上記以外の方法で公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
		財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。			
	会計専門家の関与状況	財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。			
		不特定の者に対する情報公開はしていない。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			

出資法人の所見	県の所見
専門的知識や実務経験を有する協会の職員が、県の事業担当課などと連携を図りながら取り組んでいる。 県からの受託事業収益の割合は50%を超えているが、金額も割合も低下してきている。	職員はすべて実務経験を有するプロパーであり、県の派遣職員はいない。事務事業量に見合った職員配置を行い、効果的かつ自主的に運営を図っている。 低金利情勢で資産運用による収益が少ない中、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、現在実施している事業は極めて重要であり、経常収益に占める県の財政支出の割合が高くなっていることは、一定やむを得ない。 今後は中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。
協会の活動内容等について事務所内に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、ホームページから情報発信を図っている。	法令に基づく情報開示に加えて、ホームページや事務所内で事業内容や財務状況等を掲示により開示し、活動内容の透明性確保に努められている。

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	【事業に関する事項】 第Ⅱ次中期経営計画を策定して、県の栽培漁業基本計画に基づく施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携を図りながら、水産資源維持事業を展開している。		本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしており、本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、これらに漁獲回復の兆しが見えてきたところである。今後も関係機関と連携し、効果的、効率的な予算執行を図りながら琵琶湖漁業の再生に向けて、種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。	
財務に関する事項	低金利情勢に伴い資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあり、水産資源の減少に対応するため、資産の取り崩しを行っている。 引き続き資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費の削減など経営の合理化を進める。		低金利情勢が続く中、基金運用益が大幅に減少しており、基金を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はある。しかしながら長期借入金等もなく、自己資本比率も95.8%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど更なる財源確保を図る必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項	平成28年3月に、平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間とする第Ⅱ次中期経営計画を策定した。 県の栽培漁業基本計画などと連携して、当協会の経営や事業の方向性を取りまとめたものであり、今後この計画に基づき、琵琶湖の水産資源の動向に注視し、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖を進める。		新たな行政経営方針実施計画等に基づく協会の取組について、県の補助事業や委託事業、また協会運営の参画を通じて連携し、事業内容の見直し、効果的・効果的な事業実施等について必要な助言を行う必要がある。 低金利情勢の中、資産運用による収益確保が厳しい状況にあり、更なる経費節減や自主財源確保に努める必要があることから、昨年度に策定した中期経営計画に基づき経営改善を図るとともに、事業資金の確保に努める必要がある。	
※実施計画は次頁参照	目標	実績	目標	実績
	・中期経営計画の策定 ・分譲(ニゴロブナとワタ力の余剰種苗を各種団体に販売)による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加 ・資源増殖、再生産の効率化	・中期経営計画を平成27年度に策定した。 ・平成27年度の方譲による収入は、305万円で平成26年度より32万円増となった。 ・水田を活用した効率的な生産と放流を実施している。		
総合所見	資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、第Ⅱ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖を進める。		本協会は、低金利情勢が続く中、基金運用益が大幅に減少しており、基金を取り崩しての運営を余儀なくされている。しかしながら、今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚の繁殖、カワウによる食害、水草の異常繁茂、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯や砂地の減少など、厳しい状況となっている。このような中で、本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしており、本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、これらに漁獲回復の兆しが見えてきたところであり、より一層密接に連携し、中期経営計画に基づく経営改善を図りつつ、効果的、効率的な予算執行に努め、琵琶湖漁業の再生に向けて、種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/hokoku/hokoku_15.pdf

※行政経営方針実施計画

出資法人の基本的な方針						
県の養殖漁業基本計画に基づき、県および関係団体と連携を密にして、協会施設（琵琶湖養殖漁業センター等）を最大限に活用して稚魚の効果的かつ効率的な生産・放流を行います。また、湖辺の農業者の協力を得た資源増加と放流魚の再生産効果に主眼を置いた事業を推進して、効率的な水産資源の増大に取り組みます。						
具体的な取組内容	（平成26年度）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定し、これに基づく取組を実施します。（出資法人） ・ 稚魚の効率的生産と余剰稚魚の分譲により、自主財源を拡充します。 ・ 基幹事業であるニゴロブナおよびホンモロコの増殖事業について、県と連携し、水田の活用促進により資源増殖の効率化を図ります。 ・ 再生産効果の高い放流方法を検討し、効率的な再生産の増大を図ります。		中期経営計画の策定 →	中期経営計画に基づく取組の実施 →			・ 中期経営計画の策定 平成27年度 ・ 分譲による収入 平成30年度において平成26年度より増加 ・ 資源増殖、再生産の効率化